

被爆 80 周年の決議

80 年前の 8 月 9 日午前 11 時 2 分、私たちのまち長崎で 1 発の原子爆弾が炸裂した。すさまじい熱線、爆風、放射線によって、まちは一瞬のうちに廃墟となり、約 15 万人もの人々が死傷し、今なお、心身に深い傷を負った多くの方々が苦しみ続けている。この未曾有の悲劇から、「私たちは長崎を最後の被爆地に」と誓い、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきた。

この 80 年間、長崎市は市民と先人たちのたゆまぬ努力により緑豊かな国際文化都市として復興を遂げてきた一方で、被爆者等の苦痛や被爆体験者の救済、核兵器廃絶への取り組みは終わりを見ていない。被爆者の平均年齢は高まり、彼らが刻む「人類への警告」としての証言を次世代に継承することは急務となっている。

また、世界の核兵器廃絶を巡る状況は厳しさを増している。国際社会の分断が深刻化しており、来年開催の核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議において、3 回連続で最終文書の合意に至らないのではないかと危機感を強めている。一方で、核兵器禁止条約の批准国は増加し、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞の受賞など核兵器の非人道性を訴える声は広がりを見せている。

被爆 80 年に当たり、長崎市議会は市民総意のもとに、ここに改めて決意する。

私たちは被爆地の市民として、被爆者が経験した惨状の記憶を広く世界に伝えるとともに、次世代に継承し、核兵器廃絶への行動を促す責務を果たしていかなければならない。

犠牲になられたすべての方々に心からの哀悼の意を表するとともに、国際社会と連携し、核兵器が完全に廃絶されるその日まで、全力を尽くしていく。

以上、決議する。

令和 7 年 6 月 26 日

長 崎 市 議 会